

米沢市教育委員会 会議録

令和4年7月22日（金）

開会 午後4時00分

閉会 午後4時32分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
教育総務課長	高橋 利明	社会教育文化課長	小田 浩昭
スポーツ課長	佐藤 恵一	学校教育課長	植木 修
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	建築住宅課長	佐藤 慎一
建築住宅課営繕室長	相良 周作	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課総務主査	佐藤 真英	教育総務課主査	伊藤 和香子

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和4年7月8日開催分

5 議事

議第 17号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について

報告事項

- (1) (仮称)米沢市立南西中学校新設設計業務公募型プロポーザルの審査結果等について
- (2) その他

6 その他

教育長 教育委員会を開催する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件については、報告事項（１）（仮称）米沢市立南西中学校新設設計業務公募型プロポーザルの審査結果等については、市議会への報告を予定しているものであり現時点で公開することが適当でないため、こちらについては非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議事に入る。議第17号令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について説明をお願いする。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。続いて報告事項に入る。（１）（仮称）米沢市立南西中学校新設設計業務公募型プロポーザルの審査結果等について説明をお願いする。

教育総務課長 7月20日に受託者と正式に契約を締結したことにより、受託者から提案された技術提案書の中身を教育委員の皆様にお示しできる状況となったので、ご説明させていただきたいと思う。技術提案書等については、この後、建築住宅課長から説明させていただく。また、この説明については、7月27日の産業建設常任委員会協議会でお示しする内容になっているため、それまでは資料の取り扱いに十分ご留意いただきたいと思います。

建築住宅課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 全体の配置図を見ているが、正門の開口部は何メートルくらいあるのか。

建築住宅課長 生徒の出入りは元より、スクールバスの出入りもあるところなので、これから設計を進めていく中で、徒歩や自転車通学の生徒達及び車両の安全を第一に考え、十分な出入口幅を確保するように検討していきたい。

我妻委員 開口部が東側と西側にあり、正門を含めて3か所ある。人の出入りがあるわけだが、不審者の対応を考えると開放したままというわけにもいかないと思う。この辺のことについてもこれから検討いただくということで良いか。

建築住宅課長 はい。

神尾委員 説明いただいた計画を全て取り入れるのではなく、今後、関係者の方々と話し合いを行いながら進めていくとのことだが、上郷小学校の建設時は教職員から様々な希望を出させていただいた。第六中学校建設時も教職員から出された希望の多くを叶えていただいたという話を聞いたことがある。この度も現場の教職員の希望を聴取いただいて、できるだけ取り入れていただくように進めてい

ただきたい。

教育総務課長 ご提案等をお聞きする機会を設けていきたいと考えている。よろしく願います。

渡邊委員 配置図で教職員の出入口になっている西側の道路は、今使用されているまま変更のない形で設計されているが、今後見直す予定はあるか。

建築住宅課長 西側の道路は教職員駐車場へのアクセス路になるので交通量は増えるものと認識している。対策として道路を拡幅することも考えられるが、それには樹木を伐採する必要があるため、今後設計を進めていく中で総合的に検討していきたいと考えている。

佐藤委員 校舎1階と2階は普通教室と先生方がいらっしゃる教室があるが、3階は特別教室と普通教室になっており、子ども達だけの空間の階になってしまうのではないかと思う。教室の配置等は現場の先生方と話し合いながら詰めていただくと良いと思う。

教育総務課長 学校関係者の方からご意見をお聞きする場を設け、その上で検討させていただきたいと思う。

教育長 他にご意見等いかがか。なければ、(2)のその他についていかがか。

学校教育課長 コロナウイルス感染拡大に関わる小中学校の対応について、3点程ご報告させていただく。まず、7月11日の週から市内の小中学校を中心に感染が急激に拡大している状況である。その中で休校や学級閉鎖等の措置を取った学校がある。小中学校とも来週から次々と夏休みに入るため、全ての学校で子ども達が登校し、その上で終業式を実施したいと思っているが、すでに自宅待機をしている子ども達もあり、登校できないまま夏休みに入るケースもある。そのような子ども達については、各学校において個別の対応をしながら、子ども達の安心につなげていきたいと考えている。2点目として、夏季休業中に予定している事業についてだが、7月26日から28日までを予定していた東海市との親善交流事業と、8月5日から7日まで広島市で予定していた米沢市平和都市宣言事業の2事業については、訪問を取り止めることとした。東海市の交流については、昨年度と同様にオンラインでの交流に切り替えることを検討している。広島市への訪問については学習会のみとして、学んだことを学校に持ち帰り、周りの子達に発信する形に切り替えることを考えている。3点目は講演会や研修会についてだが、8月5日に予定していた教育研究発表会を中止しこれに替えて、同日午前中に予定していた教育講演会の対面実施を考えていたが、コロナウイルス感染症感染拡大により中止とする判断をしたところである。後日、中止のお知らせをお送りする。8月8日開催予定の学校経営研修会はオンラインに切り替え実施することを考えている。委員の皆様には自宅または置賜総合文化センター内においてご覧いただくことが可能である。後日、ご案内を

お送りするのでよろしく願います。その他、子ども達や先生方を対象とした理科実験の講座や研修等については、感染状況によっては中止することも想定しているが、現段階では感染対策を十分に行いながら実施する方向で考えているところである。

教育長

ご質問等いかがか。なかなか厳しい状況であるが、的確に判断して進めていきたいと思う。ご協力をお願いします。他にいかがか。なければ大きな5番のその他についていかがか。委員の皆様からいかがか。事務局からいかがか。なければ以上を持って本日の教育委員会を閉じさせていただく。